|  |
| --- |
| **７０８２．本船・ふ中扱い承認申請変更事項登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＨＦＡ０１ | 本船・ふ中扱い承認申請変更事項登録 |

１．業務概要

「本船・ふ中扱い承認申請変更（ＨＦＥ）」業務または「本船・ふ中扱い承認申請変更（ＨＦＥ２０）」業務に先立ち、本船・ふ中扱い承認前または承認後、輸出入申告までに本船・ふ中扱い承認申請に係る事項を変更または訂正する。

本業務を行う場合は、あらかじめ税関に申し出た後に行う。

本業務は、税関の開庁時間にかかわらず行うことができる。

２．入力者

通関業

３．制限事項

本業務により発生する本船・ふ中扱い承認申請番号の枝番は、９以下であること。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②本船・ふ中扱い承認申請を行った利用者と同一であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）本船・ふ中扱い承認申請ＤＢチェック

（Ａ）入力された本船・ふ中扱い承認申請番号が本船・ふ中扱い承認申請ＤＢに存在すること。

（Ｂ）本船・ふ中扱い承認申請が行われていること。

（Ｃ）本船・ふ中扱い無効となっていないこと。

（Ｅ）以下の登録がされていないこと。

①「本船・ふ中扱い承認申請撤回」

②「本船・ふ中扱い承認申請手作業移行」

③「本船・ふ中扱い承認取消」

（４）貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）申請識別に輸入貨物を選択した場合は、以下のチェックを行う。

（ａ）入力されたＢ／Ｌ番号が貨物情報ＤＢに存在すること。

（ｂ）当該申請に係る貨物であること。

（ｃ）輸入貨物であること。

（ｄ）蔵置場所に貨物が蔵置されていないこと。（「簡易貨物情報登録（ＳＣＲ）」業務により登録された貨物の場合を除く。）

（ｅ）ＳＣＲ業務により登録された貨物の場合は、登録されている蔵置場所は本船・ふ中扱いに対応する蔵置場所であること。

（ｆ）本船・ふ中扱い無効の旨が登録されていないこと。

（ｇ）本船・ふ中扱い承認申請手作業移行の登録がされていないこと。

（ｈ）貨物手作業移行されていないこと。

（Ｂ）申請識別に輸出貨物を選択した場合は、以下のチェックを行う。

（ａ）入力された輸出管理番号が貨物情報ＤＢに存在すること。

（ｂ）当該申請に係る貨物であること。

（ｃ）輸出貨物または積戻し貨物であること。

（ｄ）特定輸出貨物、特定委託輸出貨物または特定製造貨物でないこと。

（ｅ）登録されている搬入予定先は、本船・ふ中扱いに対応する蔵置場であること。

（ｆ）本船・ふ中扱い無効の旨が登録されていないこと。

（ｇ）本船・ふ中扱い承認申請手作業移行の登録がされていないこと。

（ｈ）貨物手作業移行されていないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）本船・ふ中扱い承認申請番号の払出し処理

本船・ふ中扱い承認申請番号の枝番を払い出す。

ただし、本船・ふ中扱い承認申請変更事項の訂正の場合は、払出しを行わない。

（３）本船・ふ中扱い承認申請ＤＢ処理

①入力内容を本船・ふ中扱い承認申請ＤＢに登録・更新する。

②申告等番号の枝番が払い出された場合は、旧本船・ふ中扱い承認申請情報に削除の旨を登録する。

（４）添付ファイル管理ＤＢ処理

入力された本船・ふ中扱い承認申請番号に対して、添付ファイルの登録が行われている場合は、手続きの状況を添付ファイル管理ＤＢに登録する。

（５）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 本船・ふ中扱い承認申請変更入力控情報 | なし | 入力者 |